６月６日（金） アイヌ民族の決議について

本日の衆議院本会議で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で可決されました。

アイヌ民族の人々と共に、特に萱野茂さんや貝沢正さんなどにいろいろと教えていただきながら、今日まで闘ってきた私としては大変うれしい、しかし当然の決議であります。内容は次のとおりです。

「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」

昨年 9 月、国連において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が、我が国も賛成する中で採択された。これはアイヌ民族の長年の悲願を映したものであり、同時に、その趣旨を体して具体的な行動をとることが、国連人権条約監視機関から我が国に求められている。

我が国が近代化する過程において、多数のアイヌの人々が、法的には等しく国民でありながらも差別され、貧窮を余儀なくされたという歴史的事実を、私たちは厳粛に受け止めなければならない。

全ての先住民族が、名誉と尊厳を保持し、その文化と誇りを次世代に継承していくことは、国際社会の潮流であり、また、こうした国際的な価値観を共有することは、我が国が 21 世紀の国際社会をリードしていくためにも不可欠である。

特に、本年 7 月に、環境サミットとも言われるG8サミットが、自然との共生を根幹とするアイヌ民族先住の地、北海道で開催されることは、誠に意義深い。

政府は、これを機に次の施策を早急に講じるべきである。

1. 政府は、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を踏まえ、アイヌの人々を日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族として認めること。
2. 政府は、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されたことを機に、同宣言における関連条項を参照しつつ、高いレベルで有識者の意見を聞きながら、これまでのアイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立に取り組むこと。

右決議する。

1983 年に北海道知事に当選した翌年 1984 年に、私の私的諮問機関として「北海道ウタリ問題懇話会」をスタートさせ、北大教授の中村睦男先生に座長をお願いしたところ、1988 年に「アイヌ民族に関する新法について」という答申をいただきました。

その内容は、明治時代からの法律であった「旧土人保護法」などの廃止と新たな「アイヌ新法」を国が制定すべしというものでした。

この答申のなかで、アイヌが北海道に土着する民族として存在していることを確認し、「先住権」がアイヌ民族の地位を確立するための「アイヌ新法」を制定する有力な根拠であると明言しました。

このことはわが国の行政では、はじめてアイヌを先住民族として言及したものです。

また答申のなかで、アイヌの人々の権利が十分に尊重されるよう権利の宣言を定めてその基本的人権を擁護し、アイヌ文化の振興をはかるための「アイヌ民族研究施設」を設置すること、アイヌの自立的活動を促進するために「アイヌ民族自立化基金」をつくることなどが提言されました。

これを受けて私はアイヌの人々と共にその参加を得て、道立の「アイヌ民族文化研究センター」を設立すると共に、道内各地に「アイヌ語教育」を開催し、年に 1 回「アイヌ文化祭」を開催することとしました。

同時に政府に「旧土人保護法の廃止」と新しい「アイヌ新法」の制定を要望したのです。

その結果、村山内閣のときに五十嵐広三官房長官の下に「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇話会」が設置され、作家の司馬遼太郎さんなどと私もそのメンバーになり議論がされましたが、その最大の論点はアイヌ民族の先住性の認否でありました。

そして 1997 年にアイヌ文化振興法が制定され、旧土人保護法は廃止されたのです。

アイヌの人々が求めていたアイヌ新法に比べると、その要望がすべて受け入れられたわけではなかったのですが、しかしこの法律ではじめて政府がアイヌ民族を先住民族として認め、その上にたってアイヌの人々が民族としての誇りと尊厳が尊重される社会をめざすことを明らかにしたことで、ウタリ協会も納得し全会一致で制定されました。

アイヌ民族の先住性については、この法律の審議の中で橋本龍太郎元総理が「アイヌの先住性は疑いのない歴史の事実」という明快な答弁をなされていたのです。ところが、2007 年 9 月、国連は「先住民族の権利に関する宣言」を採択しわが国も賛成したにもかかわらず、福田総理は国会で「アイヌが国連でいう先住民族か否かについては結論を下せる状況にない」などと、1997 年の橋本内閣における政府統一見解を全く無視した不見識な見解を発言されました。

国連の決議をわが国が国内的にどう実現するかということが問われている時に、それを否定する発言ですので、国会としての意見をはっきりさせたのが今回の決議であるのです。

1603 年（慶長 8 年）徳川家康は諸侯に黒印状を発し、松前藩主に対して「アイヌに対して非分なこと（道理にあわないこと）はしてはならない」と和人に対する規制を行いました。逆に言うと、当時から差別などがあったことを示しています。

本年は洞爺湖サミットが開かれ、アイヌの人々を中心に先住民サミットの開催も準備が進められています。

「日本は単一民族の国である」という誤解が内外にある今日、アイヌの人々の自然と共生してきた生き方は、今、人類が考えなければならない課題であるのです。

世界の先住民族は、それぞれの気候・風土にあった生き方をしてきた長い歴史を持っています。その知恵や経験が活かされるサミットになることを祈っています。